

# 閣議及び閣僚懇談会議事録

開催日時：令和5年2月17日（金） 8：23～8：29

開催場所：総理大臣官邸閣議室

出席者：岸 田 文 雄 内閣総理大臣  
松 本 剛 明 国務大臣（総務大臣）  
齋 藤 健 国務大臣（法務大臣）  
鈴 木 俊 一 国務大臣（財務大臣、内閣府特命担当大臣）  
永 岡 桂 子 国務大臣（文部科学大臣）  
加 藤 勝 信 国務大臣（厚生労働大臣）  
野 村 哲 郎 国務大臣（農林水産大臣）  
西 村 康 稔 国務大臣（経済産業大臣、内閣府特命担当大臣）  
斉 藤 鉄 夫 国務大臣（国土交通大臣）  
西 村 明 宏 国務大臣（環境大臣、内閣府特命担当大臣）  
浜 田 靖 一 国務大臣（防衛大臣）  
松 野 博 一 国務大臣（内閣官房長官）  
河 野 太 郎 国務大臣（デジタル大臣、内閣府特命担当大臣）  
渡 辺 博 道 国務大臣（復興大臣）  
谷 公 一 国務大臣（国家公安委員会委員長、内閣府特命担当大臣）  
小 倉 將 信 国務大臣（内閣府特命担当大臣）  
後 藤 茂 之 国務大臣（内閣府特命担当大臣）  
高 市 早 苗 国務大臣（内閣府特命担当大臣）  
岡 田 直 樹 国務大臣（内閣府特命担当大臣）  
欠 席 者：林 芳 正 国務大臣（外務大臣）  
陪 席 者：木 原 誠 二 内閣官房副長官  
磯 崎 仁 彦 内閣官房副長官  
栗 生 俊 一 内閣官房副長官  
近 藤 正 春 内閣法制局長官

閣議案件：別添案件表のとおり。

- 一般案件 4 件
- 国会提出案件 8 件
- 法律案 1 件
- 人事 2 件

いずれも、案件表のとおり、決定となった。

議事内容：

○松野国務大臣：ただ今から、閣議を開催いたします。

まず、閣議案件について、磯崎副長官から御説明申し上げます。

○磯崎内閣官房副長官：国会提出案件について、申し上げます。まず、「犯罪捜査のための通信傍受に関する法律に基づく報告」について、御決定をお願いいたします。本件につきましては、後程、法務大臣から、御発言があります。

次に、質問主意書に対する答弁書7件について、お手元の資料のとおり、御決定をお願いいたします。

次に、法律案について、御決定をお願いいたします。「私立学校法の一部改正法案」は、私立学校の実効性あるガバナンス改革を推進するため、役員の選任・解任手続や理事会・評議員会の職務等学校法人の管理運営制度の見直し等を行うものであります。

次に、人事案件について、申し上げます。まず、外務省人事といたしまして、ルワンダ国駐箚大使福島功に、兼ねてブルンジ国駐箚を命ずることを承認することについて、御決定をお願いいたします。

次に、池ノ内祐司外239名の叙位又は叙勲について、御決定をお願いいたします。

次に、件名外案件について、申し上げます。まず、「二国間航空協定に関する日・EU協定」に署名することについて、御決定をお願いいたします。本協定は、我が国とEU構成国との間の既存の二国間航空協定の適用関係を修正し、協定の締結国以外のEU航空企業の定期便運航を可能にするものであります。

次に、「円借款の供与に関する書簡」をアフリカ開発銀行との間で交換することについて、御決定をお願いいたします。本件は、「アフリカの民間セクター開発のための共同イニシアティブ」に基づき、同銀行が実施する民間セクター支援融資に対し、441億円を限度とする円借款を供与することについて、取り極めるものであります。

次に、「感染性廃棄物管理改善計画」等の実施のための贈与に関する書簡2件をパレスチナ解放機構との間で交換することについて、御決定をお願いいたします。本件は、各計画を実施するための総額約20億円を限度とする贈与について、取り極めるものであります。なお、以上4件につきましては、先方との署名及び書簡交換までそれぞれ不公表といたしたいので、御了承をお願いいたします。

○松野国務大臣：次に、法務大臣から御発言がございます。

○齋藤国務大臣：犯罪捜査のための通信傍受に関する法律に基づく令和4年中の通信傍受の実施状況等について御説明いたします。令和4年中においては、合計24事件につき、傍受を実施した結果、合計106人の逮捕に至りました。また、令和2年及び同3年中に傍受を実施した事件につき、所要の捜査を遂げた結果、新たに合計57人の逮捕に至りました。以上の内容について、同法律に基づき、国会に報告したいと考えております。なお、捜査当局においては、今後も、通信傍受を適切に活用していく方針と承知しております。

○松野国務大臣：これもちまして、閣議を終了いたします。

引き続き、閣僚懇談会を開催いたします。

御発言はございますか。

無いようですので、以上もちまして、閣僚懇談会を終了いたします。



◎法律案

資料あり ○私立学校法の一部を改正する法律案（決定）  
（文部科学省）

◎人事

資料あり ○各府省幹部職員の任免につき、内閣の承認を得ることについて（決定）  
〃 ☆元総務事務次官池ノ内祐司外239名の叙位又は叙勲について（決定）

[○署名あり ☆署名なし]

◎一般案件

- 資料なし
- 航空業務に関する日本国と欧州連合構成国との間の協定の特定の規定に関する日本国と欧州連合との間の協定の署名について（決定）（外務省）
  - 〃 ○ 円借款の供与に関する日本国政府とアフリカ開発銀行との間の書簡の交換について（決定）（同上）
  - 〃 ○ {
    - 1. パレスチナ暫定自治政府に対する贈与に関する日本国政府とパレスチナ解放機構との間の書簡の交換
    - 1. 感染性廃棄物管理改善計画の実施のための贈与に関する日本国政府とパレスチナ解放機構との間の書簡の交換について（決定）（同上）

〔○署名あり ☆署名なし〕